

令和6年度 東京都中学校体育連盟

地域クラブ活動からの大会参加に関する細則

全競技共通事項

- ① 地域クラブ活動の所在地（中央競技団体や東京都競技団体への登録地）をもって東京都中学校体育連盟への加盟・各競技専門部への登録をする。地域クラブ活動の所在地は東京都内でなければならない。
- ② 予選大会がある場合は、登録地の地区大会（支部大会、ブロック大会等）に参加する。
- ③ 選手は、最初に届け出た所属団体を同一年度中に変更することはできない。ただし、転居等によって所属地区から移動した場合はこの限りではない。
- ④ この細則は令和6年度に適用する。以後、必要に応じて見直しを行う。

スケート部

※細則には、「令和6年度 東京都中学校体育大会実施要項」、「地域クラブ活動」の加盟・登録の流れ」及び「加盟・登録申請書」の同意事項に記載していない「**競技部や競技の特性による規則**」のみ掲載しています。

〔1〕参加を認める条件

◎スピードスケート・フィギュアスケート

- ① 日本スケート連盟の登録者であること。

◎アイスホッケー

- ① （公財）日本アイスホッケー連盟に団体登録及び選手登録していること。

〔2〕参加のタイミング

◎スピードスケート・フィギュアスケート

- ① 東京都中学校体育連盟主催大会はない。

◎アイスホッケー

- ① 東京都代表決定戦より参加する。

〔3〕加盟・登録

- ① 必要書類を東京都中学校体育連盟スケート部 加盟・登録受付先に、4月19日（金）必着のこと。

◎フィギュアスケート

- ① 全国中学校体育大会へは「選手が在籍する中学校所在地の都道府県より出場する。」となっている。
東京都内の中学校に在籍し東京都外の地域クラブ活動に所属している場合は、在籍中学校に加盟・登録してもらい中学校所属で参加すること。

◎スピードスケート

- ① 東京都内の中学校に在籍し東京都外の地域クラブ活動）に所属している場合、
地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）所属で出場するにはその所在地の道県から出場することになる。それが不可能な時は在籍中学校に加盟・登録をお願いし、中学校所属で東京都より参加すること。